

(証券コード：9313)

平成27年2月9日

株 主 各 位

東京都江東区富岡二丁目1番9号

**丸八倉庫株式会社**

取締役社長 中 村 明

## 第119回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第119回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成27年2月25日（水曜日）午後5時までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成27年2月26日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2. 場 所 東京都江東区富岡二丁目11番12号  
倉庫健保会館5階多目的ホール  
(末尾記載のご案内図をご参照ください)

### 3. 目的事項

#### 報告事項

- (1) 第119期（平成25年12月1日から平成26年11月30日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- (2) 第119期（平成25年12月1日から平成26年11月30日まで）計算書類報告の件

## 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役8名選任の件
- 第4号議案 監査役2名選任の件
- 第5号議案 補欠監査役1名選任の件
- 第6号議案 退任取締役および退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

以 上

- 
- ◎ 当日総会にご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - ◎ 株主総会参考書類および添付書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.maru8.co.jp>) に掲載させていただきます。

## (添付書類)

# 事業報告

(平成25年12月1日から平成26年11月30日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済政策や日銀の金融緩和政策により企業収益や雇用・所得環境にも改善が見られ、景気は緩やかながら回復基調で推移いたしました。しかしながら円安による原材料価格の上昇や消費税引上げに伴う駆け込み需要の反動が長引き、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

倉庫業界におきましては、一部荷動きに回復の兆しが見られたものの、消費税引上げの影響などにより、依然として厳しい経済環境が続いております。

このような状況の下、当社グループは顧客ニーズの的確な把握と適切な管理を徹底し、きめ細かなサービスを提供するとともに、新規顧客の獲得、物流不動産の新規開拓に努めてまいりました。

この結果、当社グループの業績は、売上高が4,933百万円、前年同期比52百万円(1.1%)の増収、営業利益は726百万円、前年同期比3百万円(0.5%)の減益、経常利益は710百万円、前年同期比13百万円(1.9%)の増益、当期純利益は436百万円、前年同期比7百万円(1.9%)の増益となりました。

事業部門別の業績は、つぎのとおりであります。

#### ① 物流事業

物流事業部門では、一部顧客の荷動きの悪化により運送料は減少したものの物流不動産等での新規顧客獲得による貸倉庫料の増加により、売上高は4,623百万円、前年同期比97百万円の増収となり、セグメント利益は1,057百万円、前年同期比44百万円の増益となりました。

## ② 不動産事業

不動産事業部門では、不動産賃貸料の大幅な値下げ等により、売上高は309百万円、前年同期比44百万円の減収、セグメント利益は140百万円、前年同期比41百万円の減益となりました。

### 事業部門別売上高および営業利益

区 分	売 上 高 (千円)			営 業 利 益 (千円)		
	(第119期)	(第118期)	増減額	(第119期)	(第118期)	増減額
物 流 事 業	4,623,242	4,525,513	97,729	1,057,193	1,012,936	44,257
不 動 産 事 業	309,906	354,833	△44,927	140,920	182,518	△41,598
合 計	4,933,149	4,880,346	52,802	1,198,113	1,195,454	2,658

(注) 事業部門別営業利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

## (2) 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施いたしました主な設備投資は、八街営業所の太陽光発電設備61百万円、文書保管棚21百万円及び貨物自動車及び荷役機器9百万円等であります。

- ① 当連結会計年度中に完成した主要設備  
太陽光発電設備
- ② 建設仮勘定の内容  
該当事項はありません。
- ③ 重要な固定資産の売却、撤去、滅失  
該当事項はありません。

**(3) 資金調達の状況**

当社グループの設備投資資金および運転資金は、自己資金および金融機関からの借入金により充当いたしました。

**(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況**

該当事項はありません。

**(5) 他の会社の事業の譲受けの状況**

該当事項はありません。

**(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況**

該当事項はありません。

**(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況**

該当事項はありません。

(8) 財産および損益の状況

区 分	第116期	第117期	第118期	第119期 (当連結会計年度)
	(平成22年 12月1日から 平成23年 11月30日まで)	(平成23年 12月1日から 平成24年 11月30日まで)	(平成24年 12月1日から 平成25年 11月30日まで)	(平成25年 12月1日から 平成26年 11月30日まで)
売上高(千円)	4,710,814	4,918,325	4,880,346	4,933,149
経常利益(千円)	519,755	664,029	697,755	710,915
当期純利益(千円)	142,940	321,193	428,981	436,932
1株当たり 当期純利益(円)	9.80	22.02	29.41	29.96
総資産(千円)	13,349,883	13,172,730	12,535,327	12,434,333
純資産(千円)	6,973,657	7,196,076	7,597,886	7,986,554

## (9) 重要な親会社および子会社の状況

- ① 親会社の状況  
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
	千円	%	
東北丸八運輸(株)	20,000	93.75	物流事業
丸八クリエイト(株)	60,000	100.00	不動産事業

## (10) 来年度の見通しと対処すべき課題

今後の経済動向につきましては、国内景気は緩やかながら回復の兆しが見られるものの、不透明な状況が続くものと思われまます。

このような状況の下、当社グループは顧客ニーズの的確な把握と顧客満足度の向上を図り、新規顧客の獲得・物流不動産の新規開拓に努め、きめ細かなサービスを提供していく所存でございます。

当社は現在、清澄営業所再開発に着手しており、当営業所の売上高減少と既存営業所のリニューアル投資により営業利益・経常利益の減益を予想しておりますが、当期純利益につきましては、固定資産の売却益により増益を予想しております。

通期の見通しにつきましては、売上高は4,639百万円、前年同期比294百万円の減収、営業利益は346百万円、前年同期比379百万円の減益、経常利益は333百万円、前年同期比377百万円の減益、当期純利益は1,419百万円、前年同期比982百万円の増益を予想しております。

対処すべき課題として、以下の4点について注力していきたいと考えております。

- ① 損益改善の推進を徹底していくことが必要と考えております。
- ② 顧客ニーズの的確な把握と適切な管理を徹底していきたいと考えております。
- ③ 内部統制については、更なる体制の整備を行い定着化を図ってまいりたいと考えております。
- ④ 清澄営業所再開発については、予定どおりの実施を行うことといたします。

### (11) 主要な事業内容

倉庫業、倉庫賃貸業、貨物荷捌業、貨物自動車運送事業、不動産の造成・売買・仲介・賃貸および管理ならびにコンサルティングを主に行っております。

### (12) 主要な営業所および工場

#### ① 当社の主要な事業所

名 称	所在地	名 称	所在地
清澄営業所	東京都江東区	埼玉営業所	埼玉県所沢市
高橋営業所	〃	草加営業所	埼玉県草加市
若洲営業所	〃	八街営業所	千葉県八街市
葛西営業所	東京都江戸川区	宇都宮営業所	栃木県河内郡
板橋営業所	東京都板橋区	仙台営業所	宮城県仙台市

#### ② 子会社の事業所

会社名	所在地
東北丸八運輸株式会社	宮城県仙台市若林区御町東四丁目1番11号
丸八クリエイティブ株式会社	東京都江東区富岡二丁目1番9号

### (13) 従業員の状況

#### ① 企業集団の従業員数

従業員数	前期末比増減
89名	+4名

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。  
2. 従業員数には、臨時従業員の年間平均人員数（パート114名）は含んでおりません。

#### ② 当社の従業員数

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
47名	+3名	47.3歳	22.0年

- (注) 従業員数は、就業人員であります。

(14) 主要な借入先

借入先	借入額
三菱UFJ信託銀行(株)	850,000千円
(株) みずほ銀行	749,375
(株) 三菱東京UFJ銀行	606,161
(株) 商工組合中央金庫	375,000
(株) 千葉銀行	100,000

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の状況に関する事項

### (1) 株式に関する事項

- ① 発行可能株式総数 19,200,000株
- ② 発行済株式の総数 14,600,000株（自己株式18,203株を含む。）
- ③ 株主数 1,539名
- ④ 大株主およびその持株数

株 主 名	持 株 数	持株比率
尾 張 屋 土 地 (株)	3,278千株	22.48 %
プロスペクト ジャパン ファンド リミテッド	1,423	9.75
山 崎 商 事 (株)	800	5.48
東 京 海 上 日 動 火 災 保 険 (株)	654	4.49
三 菱 U F J 信 託 銀 行 (株)	460	3.15
養 命 酒 製 造 (株)	400	2.74
峯 島 一 郎	349	2.39
ホ ー チ キ (株)	310	2.12
榊 原 学	305	2.09
CGML PB CLIENT ACCOUNT/COLLATERAL	305	2.09

- (注) 1. 持株比率は、自己株式（18,203株）を控除して計算しております。  
2. 持株比率は、小数点以下第3位を切り捨てて計算しております。

- ⑤ その他株式に関する重要な事項  
特記すべき事項はありません。

### (2) 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

### (3) 会社役員に関する事項

#### ① 取締役および監査役に関する事項

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
取 締 役 会 長 (代 表 取 締 社 役) 取 締 役 会 長 (代 表 取 締 社 役)	渡 邊 洋 三	丸八クリエイイト㈱代表取締役会長
常 務 取 締 役	中 村 明	
常 務 取 締 役	峯 島 一 郎	営業本部長
取 締 役	佐々木 光 昭	管理本部長
取 締 役	峯 島 茂 兵 衛	尾張屋土地㈱代表取締役会長
取 締 役	鮫 島 正 三 郎	仙台営業部長
取 締 役	鈴 木 一 彦	不動産部長 丸八クリエイイト㈱代表取締役社長
取 締 役	荒 井 豊	総合企画部長
取 締 役	内 門 克 巳	営業部長
常 勤 監 査 役	立 川 彰	丸八クリエイイト㈱監査役 東北丸八運輸㈱監査役
監 査 役	井 置 延 明	精工化学㈱監査役
監 査 役	米 田 総 一 郎	エム・ユー・トラスト総合管理㈱ 常務取締役

- (注) 1. 平成26年2月27日開催の第118回定時株主総会において米田総一郎氏が監査役に新たに選任され、就任いたしました。
2. 平成26年2月27日開催の第118回定時株主総会終結の時をもって、富安一彦氏は監査役を辞任いたしました。
3. 井置延明氏および米田総一郎氏は、社外監査役であります。
4. 当社は、監査役井置延明氏を㈱東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	報酬等の額
取 締 役	9名	144,342千円
監 査 役 (うち社外監査役分)	4名 (3名)	20,587千円 (5,400千円)
合 計	13名	164,929千円

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には使用人兼務取締役の使用人給与分は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成21年2月26日開催の第113回定時株主総会において月額12,000千円以内（ただし、使用人給与分は含まない）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成2年2月27日開催の第94回定時株主総会において月額2,500千円以内と決議いただいております。
4. 上記報酬等の額には、当事業年度において計上した役員退職慰労引当金繰入額25,813千円（取締役23,526千円、監査役2,287千円（うち社外監査役600千円））が含まれております。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の業務執行取締役等の重要な兼職状況および当社と当該他の法人等との関係

・監査役 米田総一郎氏は、エム・ユー・トラスト総合管理㈱の常務取締役を兼務しております。

なお、当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 他の法人等の社外役員等の重要な兼職状況および当社と当該他の法人等との関係

・監査役 井置延明氏は、精工化学㈱の監査役を兼務しております。

なお、当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

氏 名	活 動 状 況
監査役 井 置 延 明	当事業年度開催の取締役会10回のうち10回に出席し、また、監査役会10回のうち10回に出席し、主に永年にわたる金融機関等の経験の見地から議案の審議に必要な発言を適宜行っております。
監査役 米 田 総一郎	社外監査役就任後、当事業年度開催の取締役会8回のうち8回に出席し、また、監査役会8回のうち8回に出席し、主に永年にわたる金融機関等の経験の見地から議案の審議に必要な発言を適宜行っております。

ニ. 責任限定契約の内容

該当事項はありません。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 太陽有限責任監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る報酬等の額	21,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき 金銭その他の財産上の利益の合計額	21,000千円

(注) 会計監査人の報酬等において、会社法に基づく監査及び金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区別できないため、その合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められる場合には、監査役全員の合意に基づき、会計監査人を解任します。その場合、監査役会で選定した監査役により解任後最初に招集される株主総会で、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告します。また、会計監査人の職務の遂行に支障が認められる場合等、その他必要があると判断される場合には、当社取締役会は、監査役会の同意を得て、または、監査役会の請求により、会計監査人の解任または、不再任に関する議案を株主総会に提出することを検討いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

### 3. 会社の体制および方針

#### (1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制について取締役会で決議しております。その概要は以下のとおりであります。

- ① 当社の内部統制システム構築は、②以下に定めるところにより実行すべきものとし、かつ内部統制システムについて不断の見直しによって、その都度改善を図り、もって効率的で適法な企業体制を作ることを目的としております。
- ② 取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する体制
  - イ. 取締役の決裁等に関する文書等の取扱いは、会社規則に定めるところにより行うことにしております。
  - ロ. 上記規則の改廃は取締役会規則に基づき取締役会の決議とすることにしております。
  - ハ. 監査役の要求がある場合は、速やかに提出いたすことにしております。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - イ. リスク管理については、会社規則等で定めるところにより、各部門で必要に応じて研修、マニュアル等の作成、配布を行うことにしております。
  - ロ. 新たに生じたリスクの対応は、対応責任者を決め、対処することにしております。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - イ. 全社的に影響を及ぼす重要事項については、多面的な検討を経て慎重に決するため、常勤取締役で組織する経営会議で審議することにしております。
  - ロ. 事業部門の目標値として年度予算を設定し、それに基づく業務管理を行うことにしております。
  - ハ. 取締役は、委嘱された担当部門を職務分掌規程に基づき、職務権限に規定された基準内で職務執行することにしております。
  - ニ. 業務の運営の状況を把握し、改善するために内部監査を実施することにしております。
  - ホ. 内部監査は定期的に行うため、その都度監査項目および実施方法を検討し、監査項目に漏れがないか確認し、行うことにしております。
  - ヘ. 内部監査結果、コンプライアンス、定款および会社諸規則に反する行為が

あった場合、速やかに代表取締役社長に報告し、対処することにしております。

- ⑤ 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
  - イ. 従業員に法令・定款の遵守を徹底させるため、取締役は、担当部門の従業員にコンプライアンスおよび社内諸規則等を、時宜に応じて適切な研修体制を構築することにしております。
  - ロ. 取締役は、コンプライアンスに徹した透明性の高い経営をするための行動の指針を定めた企業倫理規則、企業倫理委員会規則の周知徹底を、従業員に対して行うことにしております。
- ⑥ 当該株式会社ならびにその親会社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - イ. 半期ごとに子会社のリスク情報の有無を監査するために、子会社との間で、内部監査契約を締結し、内部監査を実施することにしております。
  - ロ. 内部監査で、子会社に損失の危険が発生し、これを把握した場合には、直ちに発見された損失の危険の内容、発生する損失の程度および当社に対する影響等について、当社の代表取締役社長および担当部署に報告し、対処することにしております。
  - ハ. 当社と子会社との間における、利益の付替え、損失の飛ばし等、不適切な取引または会計処理を防止するため、経理担当者は子会社の担当者と十分な情報交換を行うことにしております。
- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
監査役から要請がある場合、取締役の指揮命令に服さない専属の使用人を配属することにしております。
- ⑧ ⑦の使用人の取締役からの独立性に関する事項  
監査役の要請に応じて監査役の職務を補助すべき使用人の人事については、監査役会の同意を得て行うことにしております。
- ⑨ 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
  - イ. 取締役および使用人は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告をすることにしております。
  - ロ. イの報告事項として、常勤監査役が出席する経営会議で取締役は担当事項

を速やかに報告することにしております。

- ⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 監査役の要請に応じて職務を補助する人事を含め、当社の監査体制と内部統制システムの体制との調整を図り、よって当社の監査体制の実効性を高めるため、監査役が出席する企業倫理委員会で審議することにしております。
  - ロ. 同委員会の委員は、監査の実効性確保に係る各監査役の意見を十分に尊重しなければならないこととしております。

## (2) 株式会社の支配に関する基本方針

株式会社の支配に関する基本方針は定めておりません。

---

(注) 本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結貸借対照表

(平成26年11月30日現在)

単位：千円

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>536,829</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>2,130,080</b>
現金及び預金	44,482	営業未払金	107,151
受取手形及び営業未収金	338,570	短期借入金	1,477,661
繰延税金資産	47,848	未払金	15,534
その他の	105,927	未払費用	108,561
		未払法人税等	163,664
		未払消費税等	67,865
<b>固 定 資 産</b>	<b>11,897,504</b>	前受金	174,849
<b>有形固定資産</b>	<b>10,364,182</b>	その他の	14,790
建物及び構築物	4,251,942	<b>固 定 負 債</b>	<b>2,317,699</b>
機械装置及び運搬具	342,024	長期借入金	1,202,875
土地	5,615,463	繰延税金負債	10,916
その他の	154,752	役員退職慰労引当金	288,120
		退職給付に係る負債	149,186
		預り保証金	654,980
		その他の	11,619
<b>無形固定資産</b>	<b>23,917</b>	<b>負 債 合 計</b>	<b>4,447,779</b>
借地権	995	<b>純 資 産 の 部</b>	
その他の	22,922	<b>株 主 資 本</b>	<b>7,827,866</b>
		資本金	2,527,600
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,509,404</b>	資本剰余金	2,046,936
投資有価証券	976,483	利益剰余金	3,257,272
従業員長期貸付金	6,986	自己株式	△3,942
長期貸付金	6,478	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>138,861</b>
差入保証金	455,847	その他有価証券評価差額金	148,146
会員権	13,703	退職給付に係る調整累計額	△9,284
繰延税金資産	31,043	<b>少 数 株 主 持 分</b>	<b>19,826</b>
その他の	18,861	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>7,986,554</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>12,434,333</b>	<b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b>	<b>12,434,333</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(平成25年12月1日から平成26年11月30日まで)

単位：千円

科 目	金 額	
売上高		4,933,149
売上原価		3,588,461
売上総利益		1,344,688
販売費及び一般管理費		618,267
営業利益		726,420
営業外収益		21,612
受取利息	357	
受取配当金	12,329	
補助金の収入	2,399	
その他	6,526	
営業外費用		37,118
支払利息	37,118	
経常利益		710,915
特別利益		319
固定資産売却益	319	
特別損失		1,122
固定資産除却損	1,060	
固定資産売却損	62	
税金等調整前当期純利益		710,112
法人税、住民税及び事業税	271,663	
法人税等調整額	1,093	272,756
少数株主損益調整前当期純利益		437,355
少数株主利益		422
当期純利益		436,932

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成25年12月1日から平成26年11月30日まで)

単位：千円

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成25年12月1日残高	2,527,600	2,046,936	2,937,009	△3,369	7,508,175
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△116,669		△116,669
当期純利益			436,932		436,932
自己株式の取得				△572	△572
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の 変動額合計	-	-	320,263	△572	319,690
平成26年11月30日残高	2,527,600	2,046,936	3,257,272	△3,942	7,827,866

単位：千円

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			少 数 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
平成25年12月1日残高	70,306	-	70,306	19,403	7,597,886
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△116,669
当期純利益					436,932
自己株式の取得					△572
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	77,839	△9,284	68,554	422	68,977
連結会計年度中の 変動額合計	77,839	△9,284	68,554	422	388,668
平成26年11月30日残高	148,146	△9,284	138,861	19,826	7,986,554

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結注記表

## 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等

### (1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結子会社の数
- ② 連結子会社の名称

2社  
東北丸八運輸株式会社  
丸八クリエイティブ株式会社

### (2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

### (3) 会計処理基準に関する事項

- ① 重要な資産の評価基準及び評価方法  
有価証券

満期保有目的の債券  
その他有価証券  
時価のあるもの

償却原価法

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

- ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法  
イ. 有形固定資産

有形固定資産は次の償却方法を採用しております。

建物	定額法
但し平成10年3月31日以前に取得した建物については、定率法を採用。	

建物付属設備	定率法
構築物	定率法

なお、上記にかかわらず若洲営業所については、定額法を採用しております。

機械及び装置	定額法
その他	定率法

主な資産の耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物	7年～59年
機械装置及び運搬具	2年～17年
その他	3年～20年

また、平成19年3月31日以前に取得した資産については、取得価額の5%に到達した翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額の差額を5年間にわたり均等償却する方法によっております。

定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

ロ. 無形固定資産

③ 重要な引当金の計上基準  
イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に債権の回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上しております。なお、当連結会計年度において貸倒引当金は計上しておりません。

ロ. 役員退職慰労引当金

役員退職金の支払に充てるため、内規に基づき、連結会計年度末要支給額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

なお、会計基準変更時差異(216,398千円)については、償却年数15年による按分額を費用処理しております。

⑤ 重要なヘッジ会計の方法  
イ. ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引のうち、金利スワップの特例処理の対象となる取引については、当該特例処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

金利スワップ取引

ヘッジ対象

為替・金利等の市場価格の変動により時価または将来キャッシュ・フローが変動するリスクのある負債としております。

ハ. ヘッジ方針

金利リスクのある負債については、金利スワップ等により、金利リスクをヘッジすることを基本としております。

ニ. ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象について毎決算期末に、個別取引ごとのヘッジ効果を検証していますが、ヘッジ対象の負債とデリバティブ取引について、元本・利率・期間等の条件が同一の場合は、ヘッジ効果が極めて高いことから本検証を省略しております。

⑥ 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

ただし、資産に係る控除対象外消費税は当連結会計年度の期間費用としております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識会計基準変更時差異を退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度において、退職給付に係る負債が149,186千円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が9,284千円減少しております。また、1株当たり純資産額は0円63銭減少しております。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産

① 土地	1,958,950千円
② 建物	2,611,039千円
③ 上記に対する債務の内容	
短期借入金	1,377,661千円
(うち1年以内に返済する長期借入金)	(536,500千円)
長期借入金	1,202,875千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 7,899,435千円

(3) 満期保有目的の債券10,000千円は、供託しております。

(4) 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

受取手形 820千円

### 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

#### (1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 の株式数 (千株)
普通株式	14,600	—	—	14,600

#### (2) 剰余金の配当に関する事項

##### ① 配当金支払額等

平成26年2月27日開催の第118回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 116,669千円
- ・ 1株当たり配当金額 8円
- ・ 基準日 平成25年11月30日
- ・ 効力発生日 平成26年2月28日

##### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度になるもの 平成27年2月26日開催予定の第119回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・ 配当の原資 利益剰余金
- ・ 配当金の総額 102,072千円
- ・ 1株当たり配当金額 7円
- ・ 基準日 平成26年11月30日
- ・ 効力発生日 平成27年2月27日

#### 4. 金融商品に関する注記

##### 1. 金融商品の状況に関する事項

###### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達については銀行等金融機関からの借入による方針です。デリバティブは借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

###### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

受取手形及び営業未収金に係る顧客の信用リスクは、当社グループの与信管理規程に従い取引先ごとに期日管理及び残高管理を行いリスクの低減を図っております。投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、四半期毎に時価の把握を行っております。

営業未払金については、全てが1年以内の支払期日です。借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は設備投資に係る資金調達です。長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しています。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しています。

##### 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年11月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません（注2）参照。

単位：千円

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
現金及び預金	44,482	44,482	—
受取手形及び営業未収金	338,570	338,570	—
投資有価証券			
満期保有目的の債券	10,000	10,401	401
その他有価証券	513,507	513,507	—
営業未払金	(107,151)	(107,151)	—
短期借入金	(941,161)	(941,161)	—
長期借入金	(1,739,375)	(1,761,581)	(22,206)

※負債に計上されているものについては、( )で示しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券取引及びデリバティブ取引に関する事項

###### ① 現金及び預金、並びに受取手形及び営業未収金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

② 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

満期保有目的の債券における種類ごとの連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

単位：千円

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	10,000	10,401	401
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
合計		10,000	10,401	401

その他有価証券における、種類ごとの取得原価又は償却原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりであります。

単位：千円

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	506,921	275,545	231,376
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	6,585	7,554	△969
合計		513,507	283,099	230,407

(注)表中の取得原価は減損処理後の帳簿価額を含めております。

③ 営業未払金並びに短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

④ 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

⑤ デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

① 非上場株式(連結貸借対照表計上額452,976千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難なため「投資有価証券 その他有価証券」には含めていません。

② 預り保証金(連結貸借対照表計上額654,980千円)は、返済期日が未定であり、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため上表に記載していません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

単位：千円

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
受取手形及び営業未収金	338,570	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券	—	—	10,000	—

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

単位：千円

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	536,500	947,875	195,000	60,000	—	—

## 5. 賃貸等不動産に関する注記

当社及び連結子会社では、東京都その他の地域において賃貸用のマンション、商業ビル、物流施設等を有しております。平成26年11月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸利益は860,473千円（営業利益に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額(千円)			当連結会計年度末の時価(千円)
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
6,983,525	△194,350	6,789,175	13,106,876

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は、建物設備等の取得（7,050千円）であり、減少額は、減価償却費（201,400千円）であります。
3. 当連結会計年度末における時価は、主に「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算出した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）であります。
4. 7. 重要な後発事象に関する注記に記載しております固定資産の譲渡価額は、契約締結が12月25日のため、上記期末時価には反映しておりません。

## 6. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 546円35銭
- (2) 1株当たり当期純利益 29円96銭

## 7. 重要な後発事象に関する注記

固定資産の譲渡ならびに取得について

当社は、平成26年12月19日開催の取締役会において、固定資産の譲渡ならびに取得について以下のとおり変更することを決議し、平成26年12月25日に契約締結及び引渡しが完了しております。

### (1) 概要

平成26年7月11日開催の取締役会において、老朽化した資産の有効活用と今後の経営拡大にむけて、清澄営業所の倉庫敷地を分割し一部を不動産会社へ譲渡することといたしました。

また、残りの敷地に同不動産会社にて賃貸用マンションを建設し、当社が当該マンションを取得し運用することについて決議しておりました。

今般上記を変更し、倉庫敷地を分割し一部土地と建物（清澄1・2号倉庫）を併せた売却を行うことを決議いたしました。

また、賃貸用マンションにつきましては、当社が建設し運用する予定としております。

### (2) 譲渡資産の内容

資産の種類	土地、建物
所在地	東京都江東区清澄
現況	営業倉庫・事業用駐車場
譲渡価額	2,328百万円
帳簿価額	251百万円

### (3) 譲渡先の概要

譲渡先の名称 野村不動産株式会社

なお、当社と譲渡先との間には、記載すべき資本関係・人的関係・取引関係はなく、関連当事者にも該当しません。

### (4) 取得資産の内容

資産の種類	建物（賃貸用マンション）
所在地	東京都江東区清澄
取得価額	未定

なお、取得日程、その他については未定です。

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(平成26年11月30日現在)

単位：千円

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流動資産</b>	<b>379,315</b>	<b>流動負債</b>	<b>2,038,444</b>
現金及び預金	6,080	営業未払金	87,187
営業未収金	235,252	短期借入金	1,477,661
前払費用	84,683	未払金	15,445
繰延税金資産	36,018	未払費用	90,849
その他	17,280	未払法人税等	148,250
<b>固定資産</b>	<b>11,091,779</b>	未払消費税等	52,002
<b>有形固定資産</b>	<b>8,581,643</b>	預り金	6,476
建物	3,687,869	前受金	160,569
構築物	87,416	<b>固定負債</b>	<b>2,221,970</b>
機械及び装置	314,260	長期借入金	1,202,875
車両運搬具	9,208	繰延税金負債	16,058
工具器具備品	148,633	退職給付当金	134,759
土地	4,334,254	役員退職慰労引当金	278,749
<b>無形固定資産</b>	<b>22,311</b>	預り保証金	577,907
借地権	995	資産除去債務	11,619
電話加入権	4,302	<b>負債合計</b>	<b>4,260,414</b>
ソフトウェア	11,431	<b>純資産の部</b>	
施設利用権	5,582	<b>株主資本</b>	<b>7,068,662</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>2,487,824</b>	資本金	2,527,600
投資有価証券	950,264	資本剰余金	2,046,936
関係会社株式	130,825	資本準備金	2,046,936
出資	15,680	利益剰余金	2,498,068
従業員長期貸付金	6,986	利益準備金	180,330
関係会社貸付金	921,000	その他利益剰余金	2,317,738
長期前払費用	1,144	災害準備積立金	2,598
差入保証金	451,903	別途積立金	290,070
会員の権	8,003	繰越利益剰余金	2,025,070
その他	2,016	<b>自己株式</b>	<b>△3,942</b>
<b>資産合計</b>	<b>11,471,094</b>	評価・換算差額等	142,017
		その他有価証券評価差額金	142,017
		<b>純資産合計</b>	<b>7,210,679</b>
		<b>負債及び純資産合計</b>	<b>11,471,094</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損 益 計 算 書

(平成25年12月1日から平成26年11月30日まで)

単位：千円

科 目	金 額	
売 上 高		4,064,397
売 上 原 価		2,866,386
売 上 総 利 益		1,198,010
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		563,941
営 業 利 益		634,069
営 業 外 収 益		27,795
受 取 利 息	9,801	
受 取 配 当 金	12,282	
そ の 他	5,711	
営 業 外 費 用		36,710
支 払 利 息	36,710	
経 常 利 益		625,154
特 別 利 益		319
固 定 資 産 売 却 益	319	
特 別 損 失		1,122
固 定 資 産 除 却 損	1,060	
固 定 資 産 売 却 損	62	
税 引 前 当 期 純 利 益		624,351
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	243,996	
法 人 税 等 調 整 額	△6,895	237,101
当 期 純 利 益		387,250

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(平成25年12月1日から平成26年11月30日まで)

単位：千円

	株 主 資 本					
	資 本 金	資本剰余金	利 益 剰 余 金			
		資本準備金	利 益 準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金		
				災害準備積立金	別 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金
平成25年12月1日残高	2,527,600	2,046,936	180,330	2,598	290,070	1,754,489
事業年度中の変動額						
剰余金の配当						△116,669
当期純利益						387,250
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)						
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	270,580
平成26年11月30日残高	2,527,600	2,046,936	180,330	2,598	290,070	2,025,070

単位：千円

	株 主 資 本		評価・換算差額等	純資産合計
	自 己 株 式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
平成25年12月1日残高	△3,369	6,798,654	67,821	6,866,475
事業年度中の変動額				
剰余金の配当		△116,669		△116,669
当期純利益		387,250		387,250
自己株式の取得	△572	△572		△572
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)			74,196	74,196
事業年度中の変動額合計	△572	270,008	74,196	344,204
平成26年11月30日残高	△3,942	7,068,662	142,017	7,210,679

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 個別注記表

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

#### 有価証券

- イ. 子会社株式
- ロ. その他有価証券  
時価のあるもの

移動平均法による原価法

決算日の市場価格に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

### (2) 固定資産の減価償却の方法

#### ① 有形固定資産

有形固定資産は次の償却方法を採用しております。

建物	定額法
但し平成10年3月31日以前に取得した建物については、定率法を採用。	

建物付属設備	定率法
構築物	定率法
なお、上記にかかわらず若洲営業所については、定額法を採用しております。	

機械及び装置	定額法
その他	定率法
主な資産の耐用年数は次のとおりです。	

建物	7年～59年
機械及び装置	12年～17年
その他	3年～20年

また、平成19年3月31日以前に取得した資産については、取得価額の5%に到達した翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額の差額を5年間にわたり均等償却する方法によっております。

#### ② 無形固定資産

定額法  
自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

- (3) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
 

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に債権の回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上しております。なお、当事業年度において貸倒引当金は計上しておりません。

当社従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の額に基づき簡便法により計上しております。

なお、会計基準変更時差異（216,398千円）については、償却年数15年による按分額を費用処理しております。

役員の退職金の支払に充てるため、内規に基づき、期末要支給額を計上しております。
  - ② 退職給付引当金
  - ③ 役員退職慰労引当金
- (4) ヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法
 

金利スワップ取引のうち、金利スワップの特例処理の対象となる取引については、当該特例処理を採用しております。
  - ② ヘッジ手段とヘッジ対象
 

ヘッジ手段  
金利スワップ取引  
ヘッジ対象  
為替・金利等の市場価格の変動により時価または将来キャッシュ・フローが変動するリスクのある負債としております。

金利リスクのある負債については、金利スワップ等により、金利リスクをヘッジすることを基本としております。

ヘッジ手段およびヘッジ対象について毎決算期末に、個別取引ごとのヘッジ効果を検証しておりますが、ヘッジ対象の負債とデリバティブ取引について、元本・利率・期間等の条件が同一の場合は、ヘッジ効果が極めて高いことから本検証を省略しております。

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。
  - ③ ヘッジ方針
  - ④ ヘッジの有効性評価の方法
- (5) 消費税等の会計処理
- (6) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
- 退職給付に係る会計処理の方法
- 退職給付に係る会計基準変更時差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産

① 土地	1,397,221千円
② 建物	2,231,171千円
③ 上記に対する債務の内容	
短期借入金	1,377,661千円
(うち1年以内に返済する長期借入金)	(536,500千円)
長期借入金	1,202,875千円

### (2) 有形固定資産の減価償却累計額

7,553,374千円

### (3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

	東北丸八運輸(株)	丸八クリエイト(株)
① 短期金銭債権	3,211千円	61千円
② 短期金銭債務	23,889千円	2,717千円

## 3. 損益計算書に関する注記

### 関係会社との取引高

	東北丸八運輸(株)	丸八クリエイト(株)
① 営業取引による取引高		
売上高	35,701千円	一千円
売上原価	260,177千円	738千円
② 営業取引以外の取引高		
受取利息	一千円	9,701千円

#### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末の 株式数 (株)
普通株式	16,322	1,881	—	18,203

#### 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）

未払事業税	11,440千円
未払賞与	18,743千円
未払社会保険料	3,701千円
その他	2,360千円
繰延税金資産（流動）小計	36,245千円
評価性引当額	△227千円
繰延税金資産（流動）合計	36,018千円

繰延税金資産（固定）

退職給付引当金	48,028千円
役員退職慰労引当金	99,346千円
ゴルフ会員権評価損	891千円
資産除去債務	4,141千円
その他	2,221千円
繰延税金資産（固定）小計	154,629千円
評価性引当額	△92,043千円
繰延税金資産（固定）合計	62,585千円

繰延税金負債（固定）

その他有価証券評価差額金	78,643千円
繰延税金負債（固定）合計	78,643千円
繰延税金資産（固定）との相殺額	△62,585千円
繰延税金負債（固定）の純額	16,058千円

## 6. 関連当事者との取引に関する注記

単位：千円

種類	名称	議決権 所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	東北丸八運輸㈱	93.75%	業務委託 監査役の兼任	倉庫の賃貸	35,701	営業未収金	3,211
				荷役作業委託	260,177	営業未払金	23,889
子会社	丸八クリエイト㈱	100.00%	金銭の貸付 役員等の兼任	金銭の返済	72,000	関係会社 貸付金	921,000
				利息の受取	9,701	—	—
				担保提供	597,375	—	—

- (注) 1. 上記のうち、営業未収金及び営業未払金には消費税等が含まれております。  
 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
 取引金額につきましては、市場価格に基づき交渉の上、決定しております。  
 資金の貸付につきましては、市場金利を勘案して利率を決定しております。  
 3. 当社の金融機関からの借入金に対して、丸八クリエイト㈱より土地、建物の担保提供を受けております。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 494円50銭  
 (2) 1株当たり当期純利益 26円56銭

## 8. 重要な後発事象に関する注記

固定資産の譲渡ならびに取得について

当社は、平成26年12月19日開催の取締役会において、固定資産の譲渡ならびに取得について以下のとおり変更することを決議し、平成26年12月25日に契約締結及び引渡しが完了しております。

### (1) 概要

平成26年7月11日開催の取締役会において、老朽化した資産の有効活用と今後の経営拡大にむけて、清澄営業所の倉庫敷地を分割し一部を不動産会社へ譲渡することといたしました。

また、残りの敷地に同不動産会社にて賃貸用マンションを建設し、当社が当該マンションを取得し運用することについて決議しておりました。

今般上記を変更し、倉庫敷地を分割し一部土地と建物（清澄1・2号倉庫）を併せた売却を行うことを決議いたしました。

また、賃貸用マンションにつきましては、当社が建設し運用する予定としております。

### (2) 譲渡資産の内容

資産の種類	土地、建物
所在地	東京都江東区清澄
現況	営業倉庫・事業用駐車場
譲渡価額	2,328百万円
帳簿価額	251百万円

(3) 譲渡先の概要

譲渡先の名称 野村不動産株式会社

なお、当社と譲渡先との間には、記載すべき資本関係・人的関係・取引関係はなく、関連当事者にも該当しません。

(4) 取得資産の内容

資産の種類 建物（賃貸用マンション）

所在地 東京都江東区清澄

取得価額 未定

なお、取得日程、その他については未定です。

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成27年1月7日

丸八倉庫株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 柴谷 哲朗 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 久塚 清憲 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、丸八倉庫株式会社の平成25年12月1日から平成26年11月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、丸八倉庫株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成26年12月19日開催の取締役会の決議に基づき、平成26年12月25日に固定資産の譲渡契約の締結及び引渡しを行っている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成27年1月7日

丸八倉庫株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 柴谷 哲朗 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 久塚 清憲 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、丸八倉庫株式会社の平成25年12月1日から平成26年11月30日までの第119期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成26年12月19日開催の取締役会の決議に基づき、平成26年12月25日に固定資産の譲渡契約の締結及び引渡しを行っている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告書謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年12月1日から平成26年11月30日までの第119期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年1月8日

丸八倉庫株式会社 監査役会

常勤監査役 立 川 彰 (印)

社外監査役 井 置 延 明 (印)

社外監査役 米 田 総一郎 (印)

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案および参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

##### 第119期期末配当に関する事項

第119期期末配当につきましては、安定的配当の継続と当期の業績等を勘案いたしまして、以下のとおりとさせていただきますと存じます。

- (1) 配当財産の種類  
金銭とする。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金7円                      総額102,072,579円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成27年2月27日

#### 第2号議案 定款一部変更の件

##### 1. 定款変更の理由

- (1) 取締役の職務分担を見直したため、現行定款第23条の招集権者および議長に関する規定を変更するものであります。
- (2) 社外取締役および社外監査役に適切な人材を確保し、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第427条第1項の規定に基づき、変更案第30条（社外取締役との責任限定契約）および変更案第40条（社外監査役との責任限定契約）の規定を新設するものです。なお、変更案第30条の規定の新設につきましては、監査役全員の同意を得ております。
- (3) 上記条文の新設に伴い、条数の繰り下げを行うものであります。

## 2. 定款変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部は変更部分を示しています。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(取締役会の招集権者および議長)</p> <p>第23条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き取締役会長が招集し、議長となる。取締役会長に事故があるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序により、他の取締役が招集し、議長となる。</p> <p>(新設)</p>	<p>(取締役会の招集権者および議長)</p> <p>第23条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き取締役社長が招集し、議長となる。取締役社長に事故があるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序により、他の取締役が招集し、議長となる。</p> <p>(<u>社外取締役との責任限定契約</u>)</p> <p>第30条 当会社は、<u>会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、同法第423条第1項に定める責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額とする。</u></p>
<p>第30条～第38条 (条文省略)</p> <p>(新設)</p>	<p>第31条～第39条 (現行どおり)</p> <p>(<u>社外監査役との責任限定契約</u>)</p> <p>第40条 当会社は、<u>会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、同法第423条第1項に定める責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額とする。</u></p>
<p>第39条～第45条 (条文省略)</p>	<p>第41条～第47条 (現行どおり)</p>

### 第3号議案 取締役8名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役9名全員が任期満了となります。つきましては、取締役8名の選任をお願いするものであります。

候補者が選任された場合の任期は、定款の定めにより、第121回（平成29年2月）定時株主総会終結の時までとなります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	渡邊 洋三 (昭和17年2月4日生)	平成6年5月 三菱信託銀行(株)取締役審査第二部長 平成7年5月 同社取締役虎ノ門支店長 平成11年12月 当社入社 顧問 平成12年2月 当社代表取締役社長 平成19年5月 丸八クリエイト(株)代表取締役会長（現在に至る） 平成22年2月 当社代表取締役会長（現在に至る）	17,000株
2	中村 明 (昭和23年8月16日生)	平成8年2月 三菱信託銀行(株)香港支店長 平成12年6月 同社取締役証券管理サービス部長 平成13年5月 同社取締役総務部長 平成14年6月 同社常勤監査役 平成21年1月 当社入社 顧問 平成21年2月 当社取締役副社長 平成22年2月 当社代表取締役社長（現在に至る）	5,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の 株式の数
3	みね しま いち ろう 峯 島 一 郎 (昭和35年3月8日生)	平成5年4月 当社入社 平成9年4月 当社営業第二部長 平成12年2月 当社取締役営業第二部長 平成12年4月 当社取締役営業企画部長 平成12年12月 当社取締役営業部長 平成18年3月 当社常務取締役営業担当 平成22年2月 当社常務取締役営業本部長 (現在に至る)	349,036株
4	みね しま もへえ 峯 島 茂兵衛 (昭和2年2月5日生)	昭和24年12月 当社取締役 (現在に至る) 昭和33年10月 尾張屋土地(株)取締役 昭和39年12月 同社代表取締役社長 平成14年1月 同社代表取締役会長 (現在に至る)	135,726株
5	すず き かず ひこ 鈴 木 一 彦 (昭和29年1月19日生)	昭和57年9月 当社入社 平成11年12月 当社不動産部次長 平成19年6月 当社不動産部付部長 平成20年11月 丸八クリエイト(株)代表取締役社長 (現在に至る) 平成20年12月 当社不動産部長 平成22年2月 当社取締役不動産部長 (現在に至る)	17,000株
6	あら い ゆたか 荒 井 豊 (昭和30年9月27日生)	昭和53年4月 当社入社 平成11年12月 当社営業第二部次長 平成12年4月 当社総合企画部次長 平成19年6月 当社総合企画部付部長 平成22年2月 当社取締役総合企画部長 (現在に至る)	13,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
※7	じん ぼ のぶ とし 神 保 信 利 (昭和33年2月7日生)	昭和55年4月 当社入社 平成11年12月 当社仙台営業所所長 平成18年4月 当社総務部次長 平成22年3月 当社総務部長 (現在に至る) 平成26年11月 東北丸八運輸(株)取締役 (現在に至る)	34,000株
※8	いわ み たつ ひこ 岩 見 辰 彦 (昭和15年10月25日生)	昭和38年4月 三井倉庫(株)入社 平成3年6月 同社国際事業部長 平成5年3月 同社中国主席駐在員 平成6年6月 同社営業統括担当役員補佐 平成11年9月 同社中国主席駐在員 平成13年6月 東京倉庫協会常務理事 平成17年6月 同協会専務理事	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. ※は新任取締役候補者であります。
3. 取締役候補者渡邊洋三氏は、丸八クリエイト(株)の代表取締役会長を兼務しております。
4. 取締役候補者峯島茂兵衛氏は、尾張屋土地(株)の代表取締役会長を兼務しております。
5. 取締役候補者鈴木一彦氏は、丸八クリエイト(株)の代表取締役社長を兼務しております。
6. 当社と丸八クリエイト(株)との取引につきましては、個別注記表(36頁)に記載のとおりであります。
7. 取締役候補者岩見辰彦氏は、社外取締役候補者であります。同氏が取締役に就任された場合は、当社は同氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、届け出を行う予定であります。
8. 同氏は、永年にわたる同業種での経験と、物流に関する多数の学会活動の実績があり、当社事業内容に関連した豊富な経験・知見に基づき、社外取締役として、当社経営に対して有益なご意見やご指摘をいただけるものと判断いたしまして、選任をお願いするものであります。
9. 当社は、同氏が取締役に就任された場合は、第2号議案が原案どおり承認されることを条件として、同氏と責任限定契約を締結する予定であります。なお、社外取締役との責任限定契約の内容の概要は、以下のとおりであります。
- ・社外取締役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が規定する最低責任限度額を限度として賠償責任を負うものとする。

#### 第4号議案 監査役2名選任の件

監査役立川彰氏は、本総会終結の時をもって辞任され、また、監査役井置延明氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、候補者の佐々木光昭氏が選任された場合の任期は、当社定款の定めにより第120回（平成28年2月）定時株主総会終結の時までとなります。また、井置延明氏が選任された場合の任期は、当社定款の定めにより、第123回（平成31年2月）定時株主総会終結の時までとなります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
※1	さ さ き み つ あ き 佐々木 光 昭 (昭和26年3月25日生)	平成10年6月 三菱信託銀行(株)営業第8部長 平成12年4月 同社高松支店長 平成14年4月 同社監査部副部長 平成15年12月 当社入社 顧問 平成16年2月 当社常勤監査役 平成20年2月 当社取締役総務部長 平成22年2月 当社常務取締役管理本部長（現在に至る）	3,000株
2	い お き の ぶ あ き 井 置 延 明 (昭和23年1月14日生)	平成2年10月 (株)三菱銀行西葛西支店長 平成7年6月 同社秋葉原支店長 平成9年5月 (株)東京三菱銀行検査部長 精工化学(株)監査役（現在に至る） 平成22年12月 当社監査役 平成23年2月 当社監査役（現在に至る）	2,000株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。  
 2. ※印は新任監査役候補者であります。  
 3. 井置延明氏は、社外監査役候補者であります。当社は同氏を、(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。  
 4. 同氏は現在、当社の社外監査役であり、社外監査役としての在任期間は本総会終結の時を

もって4年となります。

5. 同氏を社外監査役候補者とした理由は、永年にわたる金融機関等での豊富な経験と知識を活かし、幅広い見地から当社の監査に反映していただき、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断し選任をお願いするものであります。
6. 当社は、同氏が監査役に就任された場合は、第2号議案が原案どおり承認されることを条件として、同氏と責任限定契約を締結する予定であります。なお、社外監査役との責任限定契約の内容の概要は、以下のとおりであります。
  - ・社外監査役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が規定する最低責任限度額を限度として賠償責任を負うものとする。

## 第5号議案 補欠監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、平成23年2月25日開催の第115回定時株主総会において補欠監査役に選任されました堀切英武氏の選任の効力が失効となりますので、法令に定める監査役員の員数を欠くことになる場合に備え、改めて同氏の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
ほり きり ひで たけ 堀切英武 (昭和17年9月3日生)	平成5年1月 ㈱三菱銀行新宿支店長 平成7年2月 ダイヤモンド信用保証㈱専務取締役 平成9年6月 市田㈱常務取締役 平成10年4月 同社取締役副社長 平成15年2月 当社監査役 平成16年6月 日本電子㈱監査役	3,000株

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 堀切英武氏は、補欠の社外監査役候補者であります。同氏は、平成15年2月から平成23年2月まで当社の社外監査役を8年間務め、当社の事業内容に精通されており、また、永年におたる金融機関等での経験を当社の監査体制に活かしていただくため、補欠の社外監査役候補者として選任をお願いするものであります。
3. 当社は、堀切英武氏が監査役に就任された場合は、第2号議案が原案どおり承認されることを条件として、同氏と責任限定契約を締結する予定であります。なお、社外監査役との責任限定契約の内容の概要は、以下のとおりであります。
- ・社外監査役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が規定する最低責任限度額を限度として賠償責任を負うものとする。

## 第6号議案 退任取締役および退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって取締役を退任されます鮫島正三郎氏および内門克巳氏ならびに監査役を辞任されます立川彰氏に対し、在任中の労に報いるため、当社所定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

その具体的金額、贈呈の時期および方法につきましては、退任取締役については取締役会に、退任監査役については取締役期間は取締役会に、監査役期間は監査役の協議にそれぞれご一任願いたいと存じます。

退任取締役および退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏 名	略 歴
さめしま しやうざぶろう 鮫島 正三郎	平成21年2月 当社取締役（現在に至る）
うちかど かつみ 内門 克巳	平成24年2月 当社取締役（現在に至る）
たちかわ あきら 立川 彰	平成15年2月 当社常務取締役 平成22年2月 当社監査役（現在に至る）

以 上



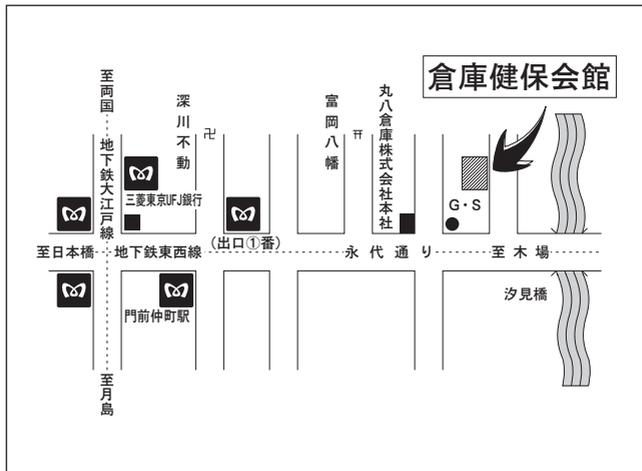


# 株主総会会場ご案内図

東京都江東区富岡二丁目11番12号

倉庫健保会館 5階多目的ホール

(TEL 03-3642-8436)



## < 最寄り駅 > 地下鉄

東京メトロ東西線「門前仲町駅」1番出口より徒歩6分  
都営地下鉄大江戸線「門前仲町駅」5番出口より徒歩8分  
(木場方面へ向って汐見橋手前を左折)

(駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場は、ご遠慮くださいますようお願いいたします。)